

京都大学人文科学研究所共同研究実績・活動報告書

(1 年計画の 1 年目)

1. 研究課題

1920-30ドイツの精神分析の発展と社会理論への影響についての研究

On Developments of Psychoanalysis and its Influence on Social Theory in Interwar period Germany

2. 研究代表者氏名

上尾 真道

Masamichi Ueo

3. 研究期間

2018年12月 - 2019年03月 (1年度目)

4. 研究目的

本研究の目的は、戦間期ドイツにおける精神分析の理論・実践・制度に関する発展について調査し、それらが広く社会理論へ与えた影響について細かな分析を行って、その実相を明らかにすることである。戦間期ドイツは、当時もっとも民主主義的な憲法と謳われたワイマール憲法のもとで、民衆の生き生きとした文化的実践が開花した時代であった。と同時に、第一次大戦が人々の心身に残した大きな傷跡と、やがて来る第二次大戦とファシズムの予兆とに挟まれて、暴力性や排他主義など、今日でも解決を見ない大きな課題に直面していた時代としても理解される。そうしたなかにあつて、ドイツ語圏の精神分析は、一方で制度として、無料診療所の運営や、教育セミナーの開設など、社会的アクターとして定着していくと同時に、他方では、マルクス主義やその他の社会主義思想などとの影響を通じて、創始者フロイトの着想から離陸するような、幾つかの新たな理論的展開をも示している。こうした多様な動きについて、これまで、社会史的観点も踏まえつつこれを総括的に捉える研究は行われてこなかったのに対し、本研究は、歴史的対象としての精神分析を細かく検討することで、現代社会にも光をあてるような、精神・社会の理論・制度的な節合関係を解明することを目指す。

5. 本年度の研究実施状況

本共同研究では、全2回の例会を開催して、戦間期ドイツ語圏の精神分析理論の発展と当時の社会理論との関連について討議を行った。第一回は2月10日に実施し、上尾による導入的報告の後、村田智子によるウィルヘルム・ライヒの理論・実践の全体像についての報告、丸山明によるオットー・ラングおよびフランツ・アレキサンダーの戦間期の展開についての報告

を行って、全体で討論を行った。第二回は3月6日に実施し、藤井あゆみによるベルリン精神分析インスティテュートの制度と実践についての報告、舟木徹男によるエーリッヒ・フロムの思想とフランクフルト学派に関する報告ののち、全体で討論を行った。

6. 研究成果の概要

本共同研究では、これまで日本語圏においては基本的情報についてもほとんど知られていなかった、戦間期ドイツ語圏における精神分析の知的ネットワークの在りようを解明することに成功した。戦間期のドイツにおいては、ベルリンに設立されたインスティテュートを中心として精神分析の教育・養成のシステム構築が進められ、その専門性が高められていった一方で、かたやマルクス主義、かたやアメリカとの交流の影響関係のもとで、精神分析理論を社会改良的思想傾向のうちで応用することに大きな期待が寄せられていた。こうした求心的運動と遠心的運動の両方を通じて、精神分析の内部には多くの新傾向が登場することとなったのであり、そのことは二〇世紀における精神分析の広範な思想的影響の真価をはかるうえでも、重要な出発点として再評価されねばならない。さらにこの時代の理論的改訂のひとつの傾向として、身体学や生理学への再注目が見られることも明らかとなり、文化的規範性が揺らいだ大衆の時代としての戦間期という主題とともに、今後、深めて考えるべき主題であるとの認識が共有された。

7. 本年度の研究実施内容

2019-02-10

導入に代えて:戦間期ドイツ語圏の状況と精神分析

発表者 上尾真道 龍谷大学・非常勤

ライヒの思想・実践の変遷、また諸概念の整理

発表者 村田智子 名古屋芸術大学・非常勤

改革か？反逆か？ーオットー・ランクとフランツ・アレキサンダーの治療論

発表者 丸山明 近畿大学・非常勤

2019-03-06

戦間期のベルリン精神分析インスティテュート

発表者 藤井あゆみ 同志社大学・非常勤

エーリッヒ・フロムにおけるフロイトとマルクスの統合

発表者 舟木徹男 龍谷大学・非常勤

8. 共同研究会に関連した公表実績

特になし

9. 研究班員

所内

立木康介

学外

舟木徹男、藤井あゆみ、村田智子、丸山明

10. 共同利用・共同研究の参加状況

区分	機関数	参加人数				延べ人数			
		総計	外国人	大学院生	若手研究者	総計	外国人	大学院生	若手研究者
所内	1	1 (0)	0	0	0	0	0	0	0
学内	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立大学	4	5 (2)	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人等公的研究機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民間機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外国機関	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	6 (2)	0	0	0	0	0	0	0

※()内には、女性数を記載

12. 費目の 30%を超える大幅な変更があった場合の変更理由

なし

13. 次年度の研究実施計画

なし

14. 次年度の経費

なし

15. 研究成果公表計画および今後の展開等
最終報告書に記載